



2024年9月2日

各 位

会 社 名 ジェイフロンティア株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 中村 篤弘
(コード番号：2934 東証グロース)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画本部長 樋口 雄也
(TEL. 03-6427-4662)

有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2024年9月2日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

2024年5月期（第16期）有価証券報告書（自2023年6月1日至2024年5月31日）

2. 延長前の提出期限

2024年9月2日（月）

3. 延長が承認された場合の提出期限

2024年11月29日（金）

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2024年7月18日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」及び2024年7月26日付「第16回定時株主総会の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、一部の広告売上取引における売上高及び原価の計上について、会計監査人より不適切な会計処理がある旨の疑義（以下「本事案」といいます。）が生じているとの指摘を受けて、特別調査委員会を設置のうえ、本事案及び類似する事象の有無等についての調査を進めております。

現時点で以下のような行為が発見されている状況であるとの報告を調査委員会からは受けております。

- ① 広告売上取引における売上高と利益の水増し

- ・取引先に協力を仰いで2024年5月期第3四半期から広告運用取引の商流に入る取引を実行した上で、一部の広告原価を別案件の費用に付け替えることにより案件単位では利益が生まれる正当な売上取引であると説明することで会計上の売上高を水増しする行為
- ・上記の取引の中で、2024年5月期第4四半期の広告原価の支払いを翌期以降に繰り延べることで会計上の利益を水増しする行為

当該取引の修正により2024年5月期第3四半期の売上高が約2億円の減少、売上原価が約2億円の減少、営業利益が約0億円の減少となる見込みであります。また、2024年5月期の第4四半期で計上予定であった売上高約6億円、売上原価約4億円、営業利益約2億円については取消しを行う予定であります。

② 通販事業における広告宣伝費の翌期繰越し

- ・2024年5月期第4四半期の通販事業における広告宣伝費の請求の一部（約1億円）を翌期に繰り越しをしようとする行為

当該取引については2024年5月期第4四半期において正しい会計処理に修正を行う予定であります。

本日現在、特別調査委員会による調査は継続中であり、本事案における2024年5月期決算への具体的な影響額は確定しておりません。調査報告書の受領は10月中旬を予定しており、調査報告書受領後の当社による決算作業及び会計監査人による追加的な監査等手続に1か月程度の日数を要することが見込まれます。そのため、法令に定める提出期限までに2024年5月期（第16期）有価証券報告書を提出することができない見込みになりましたので、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に基づき、当該有価証券報告書の提出期間延長について承認申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

今回の有価証券報告書の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

また、2024年8月に開示を予定していた事業計画及び成長可能性に関する事項の開示は、準備が整い次第速やかに開示を行います。

当社は、本事案にかかる特別調査委員会による調査に対して全面的に協力し、引き続き調査を進めてまいります。また、特別調査委員会による調査は当面の間継続する見通しである旨の報告を同委員会から受けておりますが、その調査結果につきましては、調査報告書を受領次第、速やかにお知らせいたします。

株主をはじめ 投資家の皆様、関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしますことを改めて深くお詫び申し上げます。

以上